

下條村地域おこし協力隊募集要項

《下條村というむら》

下條村は、長野県の最南端下伊那郡のほぼ中央に位置し、飯田市から車で20分、三遠南信自動車道 天竜峡 I.C から車で5分の位置にあります。

総面積は、38.12 km²、周囲 30.06 km、標高 332m から 828m の間に 34 の集落が点在する小さな村です。

気候は、冬比較的温暖で、雪も少ないのが特徴で、通年プレーのできるゴルフ場もあります。

主産業である農業はリンゴ・ナシなどの果樹、菌茸類の栽培、遊休地を利用したそば栽培も盛んです。また、隣の飯田市への通勤者も多く、ベッタウン化も見られます。

《当地域の最近の動き》

リニア中央新幹線は、東京—名古屋間の 2027 年開通を目指して、工事が始まりました。隣の飯田市へは長野県駅ができ、東京まで 40 分、名古屋までは 20 分の距離になります。また、三遠南信自動車道（飯田-浜松間 100Km）が全線開通すれば浜松まで 90 分となります。

《課題と地域おこし協力隊への期待》

下條村の主産業である農業のうち果樹は、若者の中にはりんごの第 6 次産業化を図り、シードル・ワインの製造販売に繋げている一方、高齢の農業者の中には、体力的に廃業せざるを得ない状況が生まれている。

こうした中、志を持った地域おこし協力隊員を募集します。

- ① 近い将来、下條村において、自ら、或いは共同して「農」を中心とした業を興して経済的自立を図りながら、豊かな人生を切り開いていきたいとの思いがある者
- ② 地域コミュニティに参画し、地域の担い手の一人として、他の人々と共により良い地域づくりに貢献したいとの思いのある者

募集要項

雇用関係の有無	あり 最終選考後、任用期間の決定
業務概要	<p>下記の複数の業務をお願いします。</p> <p>(1) 下條村の産業振興の一環として、農産物の販売促進に関する事業</p> <p>(2) 南信州広域連合及び南信州山都共同社中が共同して行う持続可能な地域づくりのためのプロジェクト事業への従事</p> <p>①「自信と誇りを持てる農業の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同圃場の維持管理を担い、併せて農業に関する基本的な知見を得る ・参画農家等の連絡調整を担い、併せて地域内の知己を得る ・販路開拓を担い、併せて自らの農業経営を構想する <p>②「一村一企業ダーチャ運動」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等の受け入れ事務 ・企業と地元地域との調整
募集対象	<p>(1) 年齢等 令和2年4月1日現在で20歳以上概ね40歳未満の方</p> <p>(2) 性別 問わない</p> <p>(3) 三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県のうち、条件不利地域を除く)から下條村に拠点を移し、住民票を下條村へ異動できる方</p> <p>(4) 資格 普通自動車免許 パソコンの操作のできる方(ワード・エクセル等)</p> <p>(5) 心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、自身も住民とともに地域活動に積極的に参加できる方</p> <p>(6) 上記に関わらず、次のいずれかに該当する場合は、募集対象者としません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被成年後見人、被補佐人 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党等の団体を結成し、又はこれに加入した者

募集人員	1人
勤務地	下條村及び飯田市・下伊那郡内
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日 月曜日から金曜日までの5日間 但し、活動内容により休日勤務の場合は、代替休暇対応とします。 ・勤務時間 原則8時30分から17時15分(1日7時間45分) ・休日 土曜・日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ・休暇 下條村嘱託職員に準ずる。
雇用形態等	<ul style="list-style-type: none"> ・採用日 令和2年4月1日 ・下條村嘱託職員として、村長が委嘱 ・任用期間は原則1年間とし、協議により延長あり、(最長3年間) ・詳細は下條村地域おこし協力隊設置要綱による。
賃金等	<p>月額 180,700円</p> <p>賞与 2ヶ月以内(年間)</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ① 住居は、村内の村営住宅等で借上げ料は、村が負担します。(上限あり) ② 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ③ 業務上必要となる自動車・PC・消耗品・備品は村で貸与します。 ④活動に係る経費は、協議の上、予算の範囲内で村が負担します。 ⑤ 上記以外の経費は自己負担となります。 例：住居に係る光熱水費、引っ越し等に要する経費、生活に必要な家具類
期間満了後の支援体制等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 当該者が農水省の「農業次世代人材投資事業(準備型)」に応募し、里親等について農業技術を学びながら、最長2年間、上限150万円を受領 (2) 当該者が認定新規就農者として農水省が進める「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」に応募し、最長5年間、農業所得に応じて、上限150万円の補助を受領 (3) 上記により、通算10年間で農業者として自立を目指す

<p>申込受付期間と方法</p>	<p>令和元年 12 月 10 日～令和 2 年 1 月 31 日 郵便にて以下のものを送付して下さい。</p> <p>① 申込用紙(HP からダウンロードしてください。 写真添付)</p> <p>② 現住所の住民票</p> <p>③ 作文(応募の動機等 600 字～800 字 申込用紙の中にもありますが、別添でも可)</p>
<p>審査方法</p>	<p>(1) 第 1 次選考 (書類・作文審査) ・書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。</p> <p>(2) 第 2 次選考 (面接試験) 第 1 次選考合格者を対象に、下條村役場にて面接試験を実施します。健康診断書を同時に提出してください。 * 第 2 次選考までの旅費・経費等は、自己負担となります。</p> <p>(3) 最終選考 第 2 次選考終了後、合格者には文書で通知します。</p>
<p>参考 URL</p>	<p>下條村ホームページ http://www.vill-shimojo.jp</p>
<p>備考</p>	<p>応募について、お気軽にお問い合わせください。 【応募・お問い合わせ先】 399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢 8801 番地 1 下條村役場 総務課総務係 宛</p> <p>TEL 0620-27-2311 FAX 0260-27-3536 Eメール sjshomu@vill-shimojo.jp</p>